

## 警察庁資料「STOP! ネット犯罪」より①

～児童ポルノ、児童買春などの犯罪被害が全国で発生～

### ◇ 犯罪被害

#### CASE1 裸の画像を送信させられた

女子中学生は、コミュニティサイトで知り合った男性モデルになりました男に、言葉巧みに誘導され自分の裸の画像を送信させられた。



他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。画像は一度送ってしまうと、回収が困難で、取り返しのつかないことになります。

**児童ポルノ製造被害**

#### CASE2 誘拐された

女子中学生は、話を聞いてもらおうとSNSでメッセージを送ったところ、メッセージを返してきた男に「会いたい」などと言葉巧みに誘われて、迎えに来た車で連れまわされた。



SNSで悩みを打ち明ける人の弱みにつけ込もうと、理解者のふりをして接触することを手口とした犯罪被害が発生しています。

**未成年者誘拐被害**

#### CASE3 男子も被害にあっている

男子中学生は、SNSで「女子中学生」と裸の写真を交換したが、この「女子中学生」は大学生の男がなりすましていたものであり、その男に「警察や学校にばらす」などと脅迫されて男の自宅に呼び出され、わいせつな行為をされた。



性被害にあっているのは女子だけではありません。男子も注意が必要です。

**準強制わいせつ被害**

#### CASE4 交際相手に裸の画像を拡散された

女子高校生は、交際相手に求められて送られた裸の画像を、交際相手によって多くの同級生や別の学校の生徒に拡散させられた。



裸の写真や動画が友達に転送され、たちまち拡散させられるケースが発生しています。いかなる理由でも、そのような画像を送ってはいけません。

**児童ポルノ製造・提供被害**

注：典型的な適用罪名を記載

<参考>・警察庁「STOP! ネット犯罪—うちの子どもは大丈夫と思っていませんか?—」

[https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no\\_cp/newsrelease/news\\_2018\\_stop\\_cyber\\_crime.pdf](https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/newsrelease/news_2018_stop_cyber_crime.pdf)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745 (直通) メール: [h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp](mailto:h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp)